

平成29年5月29日

## 一般事業主行動計画について

奄美大島信用金庫

奄美大島信用金庫では、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように一般事業主行動計画を策定しています。

### 記

#### 1. 計画期間

平成29年3月1日から平成32年2月28日までの3年間

#### 2. 内 容

目標1. 所定外労働を削減するため、「ノー残業デー」を設定する。

【対策】平成29年3月から毎月2回以上「ノー残業デー」を設定し、実施を定着させる。

目標2. 連続休暇の取得率を95%以上にする。

【対策】平成29年4月から連続休暇の取得状況管理をおこない、やむを得なく予定どおり取得できなかった場合には予定日の変更をおこなうことにより連続休暇の完全取得を目指す。

以 上